

運用管理ツールを活用したIT全般統制の確立

内部統制というと業務面でのリスクコントロールが注目されるが、それ以上に重要なのが業務を支えるIT基盤における統制の確保である。そのためには、システムの適切な運用管理に加えて、監査と証跡という2つのポイントを追加する必要がある。本稿では、IT基盤の統制に必要な機能、それを支援するツールのあり方について考察する。

IT基盤での統制が重要

昨今の企業における業務はその大半をITに頼っており、当然のことながらSOX法への対応に必要な内部統制は、IT統制も大きな部分を占めている。また、なかでもIT全般統制、すなわち業務と直接の関係はないがIT基盤の統制が有効に機能していることが大きなポイントとなる。

内部統制で実施する作業としては、リスクコントロールマトリックスやフローチャートなどのドキュメント作成が大事であり、避けて通れないことに違いはないが、それだけでは不十分である。業務処理の内部統制を強化しても、それを支えるIT基盤で統制ができていなければ、統制の実効性が保証されないからである。

モデルとなる「ITIL」と「COBIT」

IT基盤は、これまで、コスト削減や業務効率化のためにさまざまな手法やツール群が開発されてきた。それらを効率的に維持管理する手法として注目されているのが「ITIL」（英国政府がベストプラクティス集としてまとめた情報システムの運用管理に関する体系

的なガイドライン）で、実際にITILをモデルにIT基盤を構築するケースは多いと思われる。ITILはシステムとその運用管理（ITサービス）のための実務指標を示したもので、ユーザーや運用現場の視点で書かれている。

これに対して、内部統制におけるIT全般統制の観点から注目されているモデルとして、米国の情報システムコントロール協会（ISACA）が定めた「COBIT」（ITガバナンスの成熟度を図るための手法を示したもの）がある。

COBITはCIO（最高情報責任者）やプロジェクトマネージャーに対する視点で書かれている点がITILとの相違点であるが、個々に行うべきことは同じであり、これを違った視点から記述したものと言うことができる（図1参照）。その視点の違いから、ITILでは明確に規定されていない「第三者による監査」と「証跡」がCOBITでは規定されている。

基盤に追加が必要な「監査」と「証跡」

内部統制を強化したIT基盤とは、これまでと同様にITILの考え方に則って整備するとともに、「第三者による監査」と「証跡」の2点を加えた延長線上にある。まったく新



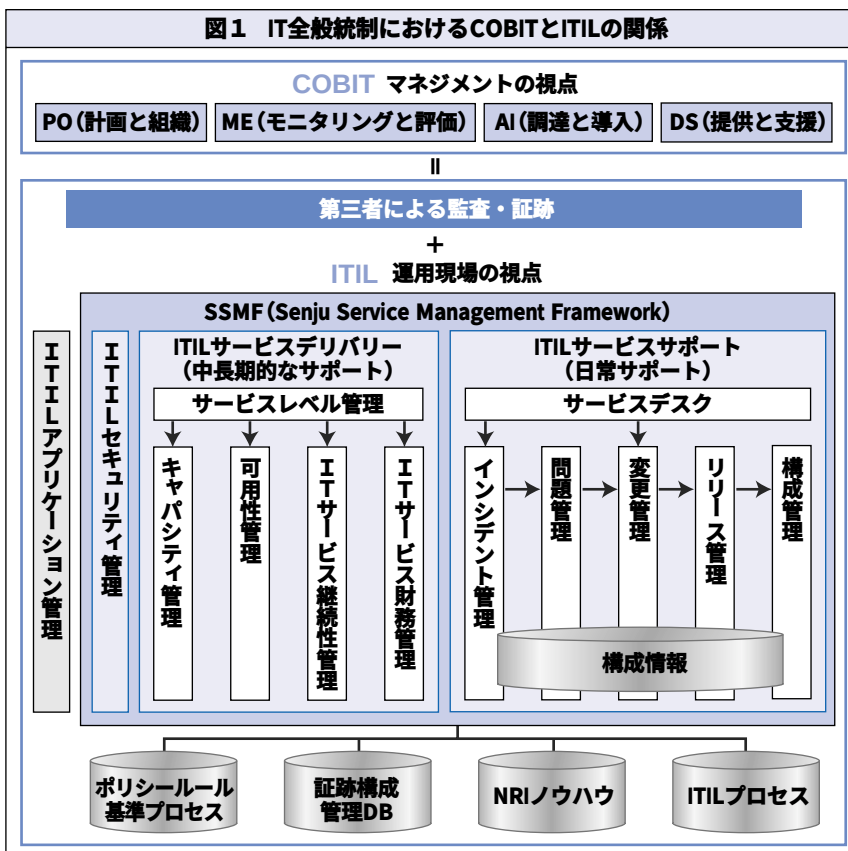
しいことを始める必要はない。ITIL準拠をうたったツールやサービスはすでに多く存在しているので、対応の効率化にはそれらを有効活用することがポイントとなる。

そして内部統制の強化のために、たんにサービスの“見える化”や業務の効率化だけでなく、監査証跡を残す機能、ユーザー管理やライブラリー管理機能を導入すればよい。さらにそれらの機能により集められた情報を統

合して、操作可能端末・経路一覧表、スケジュール稼動予定表、アクセスサマリー表、オペレーション実績表などの、システム全体の稼動状況を統計的に管理し、IT統制が有効に働いていることをレポートする機能があることも重要なポイントとなる。

今後のツール導入にあたってこれらの機能を考慮しないと、結局は最後に外側での作り込みが必要になったり、別の統制システムを導入せざるを得なくなったりする。限られた期間での対応では、ますますツールの選択が重要になるわけである。

図1 IT全般統制におけるCOBITとITILの関係



既存ツールの有効活用を

NRIでは総合運用管理ソリューションとして「千手ファミリー」を十年以上にわたり提供している。さらにここ数年は、ITILへの対応支援も充実させ、前述の監査や証跡、レポート機能を提供している。内部統制におけるIT全般統制には、新しいことを始めるのではなく、まずは既存のツールやサービスによって来るべき時代に備えた万全なIT基盤を整備することが最も確実かつ現実的な対応策である。